

1 m以上の盛土が必要とされる。

土器の出土位置と特徴 8号墓では土器は出土していない。9号墓では、墳頂部は失われているが、北側の墳裾から古墳時代前期前葉に比定される器台が出土しており、墳丘から転落した供献土器と考えられる。松尾頭墳丘墓群と仙谷8号墓の埋葬施設上に供献土器は認められないことから、埋葬施設へ土器を供献する葬送儀礼は、終末期後半以降に引き継がれていない可能性がある。

埋葬施設 9号墓の状況は不明だが、区画溝内や墳裾周辺に他の埋葬施設は認められないことから、8・9号墓は墳丘上にもみ埋葬施設を配置したと推察される。8号墓の埋葬施設は単独で築かれ、妻木晩田遺跡の墳丘墓では唯一、石棺が採用された。棺は二段掘りにされた墓壙の下段内に埋め込まれるよう構築されている。棺材には垂円礫や垂角礫が用いられ、隙間に多量の石を詰めて密閉する。棺底の凹凸を水平に整えるために砂が入れられており、この砂は地山の土を細かく砕いたものである。最後に青灰色の砂が撒かれており、松尾頭1号墓に見られた葬送儀礼が引き継がれたものと推察される。棺内からは頭骨の一部が出土し、頭位が北であることが明らかになった。被葬者の年齢は明らかではないが、男性の可能性がある。埋葬施設内に副葬品は認められない。

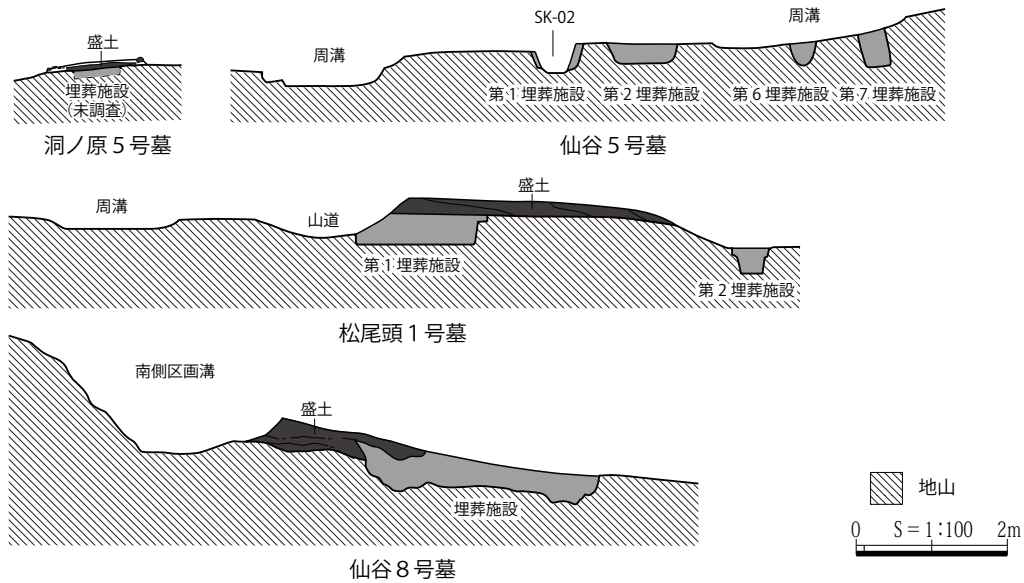
5 まとめと今後の課題について

妻木晩田遺跡の墳丘墓群の変遷を第90図、第16表にまとめた。

後期前葉から中葉に営まれた洞ノ原墳丘墓群では、大型墳丘墓の周りに中・小型の墓が環状に配置され、子どもの墓が同じ墳丘墓として造られていることから集団墓の在り方を示すと評価できる。17・19・21号墓の例から、中型の墳丘墓の周囲に配される墓は必ずしも子どもの墓とは断言できず、成人の墓に大・中・小の墳丘が存在する可能性もある。^{註13} 埋葬施設のほとんどが未調査であるため血縁関係を知ることは困難であるが、墳丘規模の差や墳形、墳丘墓の配列などが被葬者同士の関係をどう示しているのか明らかにする必要がある。

尾根上に連なるように築造された仙谷墳丘墓群では、墳丘に22基の埋葬施設が認められた3号墓から、被葬者の数が減る2・5号墓の段階へと移る。2号墓では第1埋葬施設のみ朱が撒かれるなど、特定の埋葬施設に新たな葬送儀礼が採用されることから、個人の墓としての性格を強めたと評価できる。改めて土器の出土状況と特徴を検討した結果、2・5～7号墓の築造時期は後期後葉にくだると推定され、土器1型式の間に墳丘墓が複数築造される様相からすれば、3号墓の段階で同一の墳丘に埋葬された複数の集団が、2号墓以降はそれぞれに墳丘墓を持ったとも考えられる。

仙谷墳丘墓群を概観すると、立地を変え、谷を挟んだ隣の西側丘陵に単独で築かれた仙谷1号墓の重要性が再認識される。それまでの墳丘墓から明確に独立した場所に存在する点で画期的（濱田2009）と評価される仙谷1号墓は、墳頂部の調査が行われていないが、墳裾から出土した土器の特徴から後期中葉の築造と推定される。墳丘墓の立地・規模・外観が被葬者の力を示すものであるならば、最盛期に向かう集落を牽引した首長の墓と判断される。第27次調査で2段の透かしをもつ器台の破片が墳裾付近から出土し（Ⅲ章第9図-i）、大型器台を用いた葬送儀礼が行われていたことが明らかになった。また、墳裾の貼石の状況は明らかになり、突出部の状況もおおよそ把握できたとと言える。ただし、埋葬施設や墳丘築造の手順など、墳丘墓の内容については解明できていない。^{註14} 1号墓に従属する埋葬施設が墳丘外に営まれている可能性もあり、周囲の様相を明らかにすることも課題として挙げられる。1号墓が立地する尾根頂部の遺構分布を面的に把握し、詳細を確認する必要がある。



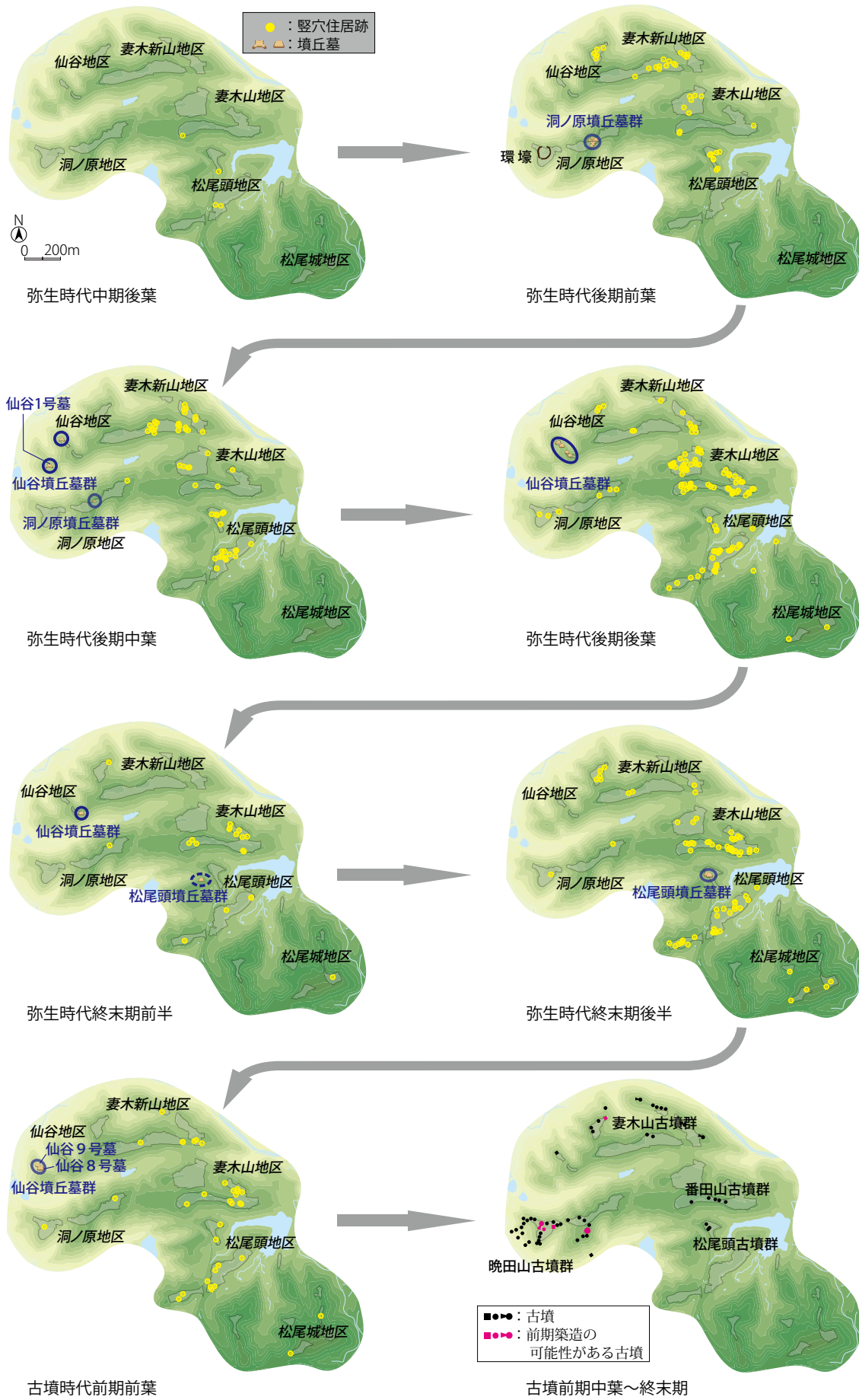
第 89 図 埋葬施設 築造過程

終末期前半になると妻木晩田遺跡の集落規模は唐突に縮小することがわかっており、その後、終末期後半に回復する。^{註15} この回復の動きに連動して新たに営まれた墓域が松尾頭墳丘墓群である。松尾頭墳丘墓群は、墓域を居住域から視認できる点でこれまでの墳丘墓群とは様相が異なる。1・2号墓のあり方からは、同規模、同形態の墳丘墓が隣接して築かれている点では仙谷東側丘陵に類似するが、被葬者は成人に限定され、差別化がさらに進行している点は重要である。1号墓の第1埋葬施設には古墳時代に通じる新しい要素が取り入れられたことも看過できない。副葬された鉈は、曲げられることを前提に軟質な素材で製作された可能性があり、その製作には高い技術が必要とされる。^{註16} 被葬者のために特別な鉄器が作られたことを示す重要な遺物である。

古墳時代前期前葉には仙谷8・9号墓が造営された。8・9号墓が確認されるまで、妻木晩田遺跡では松尾頭墳丘墓群以後に墳丘墓を築造する力を失い、終焉を迎えると考えられてきた。しかし、集落は最後に再び仙谷墳丘墓群に墓域を移し、伝統的に守られてきた墳形と棺材に新しい要素が取り込まれた革新的ともいえる墳丘墓が造り出されていた。8号墓が、最終段階の集落を率いた首長の墓であることは間違いないだろう。次節では、仙谷8号墓の諸属性について個別的に検討を加え、その位置づけを行う。

第2節 仙谷8号墓の評価

はじめに、仙谷8号墓の石棺の特徴を再掲する（第92図）。①蓋石の周囲には縁取るように人頭大の縁石が並べられている。②石棺の密閉には粘土は用いられておらず、蓋石同士の隙間や石棺と蓋石の隙間に拳大の間詰石を充填して塞いでいる。③頭位側の間詰石には装飾を意図した可能性がある石が含まれる。④蓋石には大型の円礫・亜円礫が用いられる。⑤蓋石は頭位側が大きく足元が小さくなるように並べられる。⑥棺材には亜円礫・亜角礫が用いられ、小口石と側石は角合わせで設置される。⑦石棺の内法は頭位側が広く足元が狭くなるように形作られる。⑧石棺の裏込めには亜円礫が詰められ、間に土が充填される。⑨120kgを超える蓋石など棺材に無斑晶質輝石安山岩が用いられており、



第90図 妻木晩田遺跡における集落の変遷

第 16 表 妻木晩田遺跡 墳丘墓築造時期

松本他 2000	時期			墳丘墓群		
				洞ノ原墳丘墓群	仙谷墳丘墓群	松尾頭墳丘墓群
1期	弥生時代中期後葉	IV	1	洞ノ原1・2号墓	仙谷1・3号墓	
2期			2			
3期			3			
4期	弥生時代後期前葉	V	1	洞ノ原8号墓	仙谷2・5～7号墓	(マウンド状地形B) ※
5期			2			
6期	弥生時代後期中葉	V	2	洞ノ原8号墓	仙谷4号墓	松尾頭1・2号墓
7・(8)期			3			
(8)・9期	弥生時代後期後葉	VI	1	洞ノ原8号墓	仙谷8・9号墓	
10期	弥生時代終末期前半		2			
11期	弥生時代終末期後半	VI	1	洞ノ原8号墓	仙谷8・9号墓	
12期			2			
13期	古墳時代前期前葉					

※平成 29 年度に重点調査を行い、詳細を明らかにする予定である。

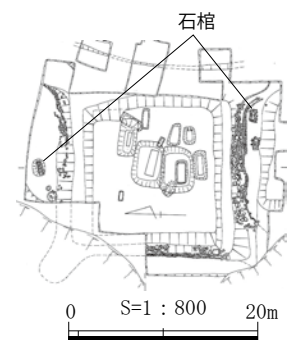
約 2 km離れた淀江町稲吉から運び込んだと考えられる。⑩棺底に砂を敷いた可能性がある。

このうち、⑤・⑦は妻木山 14 号墳(古墳時代前期末葉)の第 1 埋葬施設にも認められる要素である(大山スイス村埋蔵文化財発掘調査団 2000)。註¹⁷ 同じく妻木山 14 号墳では蓋石下の石棺周囲に拳大の礫が敷き詰められており、これらは棺の密閉や固定には関わらない石材と考えられることから、①・③と同じく装飾的な意図が窺われる。⑩のように棺底に砂を用いる作法も認められ、松尾頭 1 号墓に引き続いて、仙谷 8 号墓の埋葬施設には古墳時代に引き継がれる要素が多く認められる。ただし②・④・⑥のように石材を組み合わせた石棺は、妻木晩田遺跡の古墳には認められない。

山陰地方以外の事例ではあるが、8 号墓と石の組み合わせ方が類似する石棺の事例として竹田 5 号墳(古墳時代前期、岡山県苫田郡鏡野町)がある。この古墳で確認された 4 基の石棺は蓋石の間にも石が置かれるもので、特に河原石を主体とする東棺は、蓋石上の石や棺材の置き方が 8 号墓に酷似する(鏡野町教育委員会 1984)。ただし、東棺は厚さ 8～15cmの粘土で「かまぼこ型」に被覆されており、8 号墓のように蓋石の間に多量の石を詰めて棺を密閉するものではない。石材の特徴に合った組み合わせ方が取られたことで外観は類似しているが、両者は明らかに構築方法が異なる。妻木山 14 号墳の石棺は粘土で被覆されており、この密閉方法が 8 号墓築造後に導入された要素とわかる。

山陰地方の墳丘墓で用いられた石棺は、鳥根県江の川流域の順庵原 1 号墓(後期前～中葉、鳥根県邑智郡邑南町)などを初現とする。箱式石棺の採用が顕著な広島県山間部の墓制の影響を受けていた可能性がある。後期後葉には仲仙寺 9・10 号墓(鳥根県安来市)などで認められるが、石棺は墳丘上の中心主体ではなく、従属的な墳丘外の埋葬施設に用いられている(第 91 図)。鳥取県では宮内 1 号墓(後期後葉、東伯郡湯梨浜町)の周溝内に造られた石棺が初例となる。終末期と推定される父原 1 号墓(日野郡伯耆町)では、石棺の可能性のある埋葬施設が墳丘上に認められるが、墳丘縁辺に近く副次的な埋葬の可能性はある。古墳時代前期前葉になると、8 号墓と石井垣上河原 2・4 号墓(第 92 図、西伯郡大山町)で石棺が採用される。山陰地方の石棺の採用は単発的な事例が多い中で、大山北麓地域に位置する 2 つの遺跡で、それぞれ中心主体に石棺が用いられた点は重要である。

ここで石井垣上河原墳丘墓の石棺を概観する。2 号墓埋葬施設 4 は小型の箱式石棺である(以下、石井垣例 1 と仮称)。石棺の内法は長軸 51cm、北西側小口 26cm、南東側小口 18cmを測る。子どもの墓と推定され、蓋石、棺材ともに同じ河原石が用いられている。4 号墓では中央に単独で設けられた埋葬施設 1 に石棺が用いられている(以下、石井垣例 2 と仮称)。石



(安来市教育委員会 1972) より転載・一部加筆
第 91 図 仲仙寺 10 号墓